

添付法令資料 1 :

韓国計量に関する法律 (目次)

2017 年 12 月 12 日法律第 15174 号により一部改正 2018 年 3 月 13 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 6 条)
第 2 章	計量器の形式承認及び検定等
第 1 節	計量器製造業の登録等 (第 7 条ないし第 13 条)
第 2 節	計量器の形式承認等 (第 14 条ないし第 22 条)
第 3 節	計量器の検定等 (第 23 条ないし第 29 条)
第 4 節	計量器の定期検査等 (第 30 条ないし第 34 条)
第 5 節	計量の一般遵守事項 (第 35 条ないし第 38 条)
第 6 節	測定機器の矯正 (第 39 条及び第 40 条)
第 3 章	定量表示商品の管理 (第 41 条ないし第 48 条)
第 4 章	事後管理 (第 49 条ないし第 56 条)
第 5 章	計量産業の育成 (第 57 条ないし第 62 条)
第 6 章	補則 (第 63 条ないし第 70 条)
第 7 章	罰則 (第 71 条ないし第 76 条)
附則	